

利用者のニーズを見すえた基盤整備を

比嘉秀之氏 株式会社プロケア代表取締役 / 東京都認証保育所協会副会長

保育サービスを展開する民間事業者の立場から見た、あるべき子育て支援とはどのようなものか。東京都認証保育所協会の副会長を務める株式会社プロケア代表取締役・比嘉秀之氏にうかがった。



利用者の視点に立った保育サービス拡充に留意すべき

保育サービスも世の中の流れに合わせてシステムを見直していかなければならず、特定の人のみが保育を利用できる事業であってはならない。その中で、利用者の声に耳を傾け、経営努力で高いサービス水準を維持する、行政も信頼できる民間事業者を活用することを考えるべき。



- ・ プロケアホームページ <http://www.procare.co.jp/>
- ・ ちゃいれっくホームページ <http://www.lec-jp.com/chilec/>
- ・ 東京都認証保育所協会 <http://www.toninhokyo.com/>

都の認証保育所の効果

保育事業を行う民間事業者のお立場から、どのような少子化対策が求められるとお考えですか。

比嘉 必要なのは具体的な基盤整備です。特に大きな実績を上げている東京都独自の制度である認証保育所制度は、時代を先取りした制度であり、全国のよい模範となってきたと思います。子育てをしながら仕事を続けたい保護者のニーズに応じる制度設計になっており、1日13時間開所を義務付け、早朝から預かり、延長保育もあります。当然、昼食だけでなく夕食も提供しますから、保護者が急な仕事で残業になっても、安心してお子さんを預けられます。口コミのネットワークを通してその良さが利用者から伝わり、「そのような制度があるなら利用して、職場に復帰したい」という方が非常に増えています。これまで、子どもができたなら仕事は無理だ、とあきらめていた女性たちを職場に復帰させるためのカンフル剤になり、子育てと仕事を両立できるので、保育に対する潜在的な需要を掘り起こしているところがあるのです。当初の計画では、東京都は200カ所程度で十分だろうと考えておられていたようですが、想定をはるかに超えるニーズがあり、既に330カ所ほどつくられています。特に都心部では成果が上がっており、今、都心への人口回帰の現象が起きていますが、その世帯の保育ニーズを満たしているのが認証保育所と言えるでしょう。また、少子化対策として合計特殊出生率を上げるためには、第

二子、第三子を産める環境を整えなくてはなりませんが、育児と仕事を両立したい方々は、1人目は何とかなくても、2人目、3人目となると仕事を断念せざるを得ないというのが現状でしょう。その点、東京都認証保育所協会が調べたところでは、認証保育所においては、兄弟で入っている割合が高く、1世帯当たりの合計特殊出生率が1.35人/世帯となっており、東京の0.98人/世帯、全国の平均の1.25人/世帯を大きく上回っており、この数値からも東京都の認証保育所は有効な少子化対策たり得ることが分かります。

言い換えれば、公立保育園でそういったサービスが十分提供されてこなかったということでしょうか。

比嘉 東京都の認証保育所制度の場合、保護者が就業しているがいまいが利用することが可能であり、就職活動しながら子どもを預けることができ、女性の社会進出にも役立っています。これに対して公立保育園は規制が多過ぎます。入所に当たって、共働きか、どちらかが病気のため保育に欠ける状況にあるなどの制限により、優先順位があり、同じ共働きでもパートで働いている場合、正規の社員の場合で扱いが違ってきます。現状として、就業したいと思っているすべての人に門戸が開かれているとは言えません。また、サービスの内容についても、品川区などの例外はあるものの、ほとんどの公立保育園は、時間外保育、延長保育を始めたといっても十分ではなく、午後6時とか6時半までというようなところが多いようです。仕事が少しでも延びれば時間ぎりぎりの状況で、保護者が安心して働ける十分な延長保育とは言えません。今や就業



の形態が大きく変わり、サービス業の営業時間がどんどん延び、デパートも夜遅くまで開店している時代ですから、女性が子育てをしながら管理職を目指すとき、短い保育時間の制限が足かせになり、離職の原因のひとつになってしまいます。保育サービスも世の中の流れに合わせてシステムを見直していかなければならず、特定の人のみが保育を利用できる事業であってはならないはずで

財政上の問題もあるわけですね。

比嘉 典型的な公立保育園は100人定員くらいの施設で年間維持費が2億円から3億円かかっていますが、その80%近くが人件費です。園長、主任、クラス担任、そのほか事務員がいて用務員がいる。皆が地方公務員ですから、年功序列の賃金体系で、園長クラスは優に年収1,000万円を超える方もいます。30代の主任クラスで600万円～800万円です。このように十分な賃金体系であれば時間外勤務などしなくてもいいでしょう。民間であれば、仕事の内容に合わせた効率的な賃金体系を設定できます。

認証保育所の課題にはどのようなことがありますか。

比嘉 運営していて辛いのが、やはり保育料のことです。公立保育園には多額の税金が投じられているので、保護者は月2万円から3万円払えば預けられますが、認証保育所の場合、国からの補助がない分保護者負担が増え、どうしても5万円から8万円と倍以上になります。われわれ民間事業者は、独自の兄弟割引制度を導入するなど懸命の努力をしていますが、限界があります。公立と民間との格差を解消するため、例

えば、第二子からは補助金を割り増すといった施策を考えていけば、さらに実効性のある少子化対策になるでしょう。

民間事業者の活用

ブローカーの事業についてご説明ください。

比嘉 私たちは東京都の認証保育所から始め、横浜市で認可保育園を開設し、さらに公設民営の保育園の運営受託、また小学校の子どもたちの放課後の育成を行う学童クラブ、全児童対策事業、児童館、児童センターの運営というように事業を展開してきました。現在、全国で34施設ですが、さらに9月から横浜市と東京都港区で1施設ずつスタートします。このように多様な施設を運営しているため、多くの職員が互いに交流でき、経験が豊かになります。保育園の職員が専門知識を学童の指導員に伝えたり、逆に学童の指導員のノウハウを保育園で活かしたりすることができるわけです。

経営上の課題は。

比嘉 歴史が浅いため、市民の理解が少なく、どうしても公立保育園と比べられがちです。内容に関係なく、公務員が運営している公立の方がよく見えるのは仕方ないでしょう。したがって、民間では、利用者の視点に立ったサービスの向上と、安定した経営、この二つで信頼を得ていく必要があります。どの事業者も自治体からの補助が少ない中での経営は厳しい状況です。その中で保育を必要としている保護者の切実な要求に応えるためにいかにしてがんばるかが、当面の課題です。また、民間がやれば、需要に応じた人員配置が可能なので、人件費を抑えることも可能です。その抑えた分を子どもたちにかかわる保育内容の充実のための資金に回すことができます。民間では、保護者からの意見を直接反映させるため、きめの細かい対応が評判です。給食での、アレルギー対応食の提供や季節感を取り入れたメニューもそのひとつです。備品もよくある金属製のパイプ椅子ではなく、温もりのある木製の椅子をそろえています。そのほかにも体育指導、リミック、語学教育などいろいろな幼児教育のニーズに応えています。

ヨーロッパには、保育施設を教育する機関と明確に位置付ける国があるようですが、幼児教育に関してはどのようにお考えですか。

比嘉 子どもは驚くほどいろいろなことを覚えます。成長の段階では無限の可能性を秘めています。のびのび保育は良いことです。その中でもステップを踏んで、子どもの可能性を発見していくことは大切です。「保育園で英語教育をするのは時期尚早」とされる方もいますが、その子が興味を示し、自分でやりたがるのであれば、問題ないはずで

選んでいけるようにしたいと思っています。また、長時間保育そのものに否定的な方もいますが、かぎっ子にして家に閉じ込め、テレビやゲーム漬けにさせておくと、管理者のいる安全な場所でいろいろな年齢のお子さんとともに幼児教育を受ける方が、子育ての環境としてはより望ましいのではないのでしょうか。

経営努力で高いサービス水準を維持されているわけですね。

比嘉 そのあたりは未だに誤解があるようで、「株式会社が利益を得るため人件費をカットする」という批判がありますが、受託について細かい規則があります。勝手に経営をやれるわけではありません。東京都の認証保育所の場合、例えば1人の子どもにつき33平米以上の面積を確保するなど、施設については公立・認可保育所と同じように規準が定められています。補助を出す以上、基準についてあらかじめ細かい取り決めをしているわけです。そのほか民間の施設に対する典型的な批判として「民間の施設はよく先生が替わる」というものがあります。確かに民間には高年齢の応募が少なく、若い保育士が多いのが実情です。若い保育士は、婚姻や夫の転勤、転居、妊娠出産など年齢に応じた転機にあることも事実です。ただ子どもたちにとってこれらの別れが不幸であるとばかりは言えません。先生とのお別れを経験することは本当にマイナスだけなのでしょうか。反対に人が替わらなければそれでよいのか、子どもにとって、本当に良い保育士さんかどうかの問題なのではないのでしょうか。また「認証保育所はベテラン保育士が少ない」と言われることがありますが、私たちは保育士の指導に力を入れています。園長は平均50歳以上のベテランで、中間層は少ないですが、若い保育士も園長などがしっかり指導すれば十分仕事をこなせます。運営には自信を持っており、利用者の皆さんや入園を検討している方には百聞は一見にしかずということで、「いつでも見学に来てください」と申し上げています。

行政が信頼できる民間事業者を選択することも必要ですね。

比嘉 チェック機能は当然必要です。私たちは第三者評価機関の評価を受けています。私たち事業者に対し、調査機関が非公開で保護者からアンケートをとり、これも評価の基準になります。ただ、評価規準がまちまちであり、保育園のことをよく知らない人が調査に当たることもありますから、現在の評価システムには改善の余地があると思われます。また、各保育園で運営委員会をつくり、運営に関して協議や提案する仕組みになっていますが、その運営委員会が地域の視点でしっかり監視していれば、地域の中でおかしなことはできません。ただ、運営委員会の委員のなり手を希望される方が少ない、という実務上の問題はあります。

行政と運営委員会できちんと管理していけばよい、ということですね。

比嘉 そうです、そして何より利用者の声が大切です。行政

機関による措置でなく、対価をいただくサービスなので、利用者が意見を言い、クレームを付ければ、事業者は期待に応えようと真摯に耳を傾け、臨機応変に改善するはずですが、ただ、要求の中にはコストがかかることもあり、それは事業者の努力だけでは解決の難しい問題もあります。例えば、運営委員会に指摘していただく場に行政の方も加わり、一緒に意見を聞かれてもよいでしょう。「民間事業者は利益追求主義で、安全管理をおろそかにする」という典型的な批判があります。官は十分な予算を付けるから公立保育園ではできることでも、民間事業者では与えられた予算の中で努力していかなければなりません。例えば、官が安全管理を重視するのであれば、防犯など安全対策のための予算にしか使用することのできないような使用を制限する支出を検討しても良いのではないのでしょうか。そのような取り決めをした上で補助をすれば「営利追求」の批判にはならないはずですが、そもそも民間は、多くの企業が参入すれば、競争があり、悪いサービスなどできません。おのずから、適正利潤に落ち着くのです。官の方が、競争がなく1つですから、良いサービスでなくても、存続しているのではないのでしょうか。

利用する施設の違による不公平さをどうするか、そこが課題なのでは。

比嘉 そう思います。ここできちんと整理しておかないと、特に保育施設を利用せず、自宅で子育てしている人たちから不満が出てくるかもしれません。公立保育園を利用している場合、1人の子どもに対して月30万円程度の補助金が出ていますが、自宅で子育てをしていると児童手当が5000円から2万円程度出るだけ。さらに何か用事があり、一時利用しようと思っても預けられる施設が少なく、民間のベビーシッターを利用すれば別に費用がかかります。すべての子育てが家庭の支援というのであれば、民間の一時保育施設に対しても補助を出していくべきでしょう。現状として、子育てのスタイルによって大変な差がついており、今後、その格差が問題視されるのではないかと危惧しています。

ニーズをつかむために

今年10月から施行される「認定子ども園」(14頁・註参照)についていかがお考えですか。

比嘉 国の方針は決まりましたが、具体的なかたちについては各自治体に託されています。自治体の裁量でそれぞれどのように考えていくか。例えば、既存の保育園や幼稚園が、この制度を上手く取り入れていけば、よいものにできると思います。制度の枠は、公立だけでなく民間の施設にも広げるべきでしょう。また、小学校と提携するものもよいでしょうし、そこに医療機関も加われば、保護者はより安心できると思います。

うまく設計すれば、地域における連携の核にできるということでしょうか。

比嘉 昔から「子育ては地域でやるべき」ということが盛ん

に言われ、みんなそのことは分かっているはずですが、実際にはなかなかできていない。背景として、縦割り行政の影響も否定できません。保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、学童保育は厚生労働省、全児童対策事業は文部科学省の管轄で、通常は都道府県の教育委員会が指導する。所管がばらばらで、その間の連携が強いとは言えない。認定子ども園が、その垣根を取り払うよい契機になり得ると思います。

子どもの育ちをシームレスにとらえるべきだということですね。

比嘉 そのような意味では中高生のこともあります。昨今の報道に見られるように、犯罪を犯したり、巻き込まれたり、頻繁に事件が起こっています。学校での教育もさることながら、地域での育成を真剣に考えなければならない段階にきていると痛感します。原点に戻り、地域全体で子どもの育成を考えていくしかないでしょう。今の中高生は、将来に目標を持ってないから、無目的に町をふらついているのです。つまり、まっとうな指導をせず、放置しているということです。行政側が、中高生が適性や将来の自分像を発見する、模索する場を提供し、その手助けの活動を行ってはどうかと思います。ポイントは、時代の流れに敏感であることです。中高生が望む音楽やダンス、スポーツ、スケートボード等、中には大人が理解し難いことも多々ありますが、若者が本気で打ち込めることを思う存分できるスペースを提供する。立派な施設をつくって、あれをやってはいけない、これはやってはいけない、と縛り過ぎれば、創造性も何も育ちません。とはいえ、そこには、最低限のルールと活動を見守る指導者が必要です。となると地域に雇用も生まれます。現役を引退された団塊の世代の経験やノウハウなどを役立てることができるでしょう。

利用者のニーズに合った公的施設の利用を行うためには、どのようなことが必要なのでしょう。

比嘉 利用者の意識に敏感な民間事業者を活用することを考えてもよいはずですが、予算から入り、制度から入り、というかたちにすれば行政的なものの考え方になりがちでしょう。また、利用者の声に真剣に耳を傾けることです。子育て支援の制度にしても、公務員や有識者だけで話し合い、今まさに現役で子育てをしている母親を参加させずに決めてしまうと、できた仕組みに対して利用者の不満が多くなると考えられます。行政の人事にしても、現役で子育てをしている職員を保育課の窓口配置するといったことを考えてもよいかもしれません。民間、特にデパートなどはその点徹底しており、婦人販売場担当の女性従業員が妊娠すると、赤ちゃん用品の売り場に配置転換するようなことをしています。あるいはインターネットがこれだけ活用されているのですから、保育事業に対する意見を集約する掲示板を用意するなどの取り組みがあつてしかるべきでしょう。今、子育てをしている人たちに目を向け、どこに問題があるのかつかむべきであり、そこをおろそかにしたまま考えた制度では実効性は望めません。また、サービスの



質を高めるために民間の事業者の声も聴いていただきたい。事業者や利用者が入っていかないと、よりよい制度にしていることは難しいと思います。

保育サービスの拡充について国への要望は。

比嘉 ただ児童手当を拡充すればよい、ということではないはずですが、実際に子どもを預けられる場所が必要です。また、これまで子育てに関するプランがたくさん示されてきましたが、ここで方法論から見直してみるべきではないかと思えます。国が骨子だけ示し、「あとは自治体で考えなさい」と丸投げしてしまうと、各自治体でゼロから考えなければならず、従来の枠から抜け出すのが難しくなり、対応が遅れるでしょう。国がもっと具体的なモデルを示す必要があります。例えば、東京都の認証保育所や横浜市の横浜保育室など先進的な事例を参考にいくつかのモデルプランをつくり、予算を付け、自治体がモデルプランのうちひとつを選択し、期限を区切って実施してもらおう。あるいは各自治体で1カ所は必ず認定子ども園をつくるようにし、その効果を計る。そのような働きかけが必要です。それを全国的に展開するためには、財政力のない自治体は難しいでしょうから、国は財政面で援助する。そうすれば、国民が欲する保育の需要に応えることは十分可能です。そのような戦略的な取り組みをしないと、いくら計画をつくっても絵に描いた餅で終わりかねません。プランをつくるだけでなく実際に制度をつくり、モデルを発表し、現場を動かし、また改善していくことが重要です。東京都の認証保育所もまさにそうで、規準を発表し、モデルをつくり、改善を繰り返していくことで、普及していったのです。

株式会社プロケア代表取締役 / 東京都認証保育所協会副会長

比嘉 秀之(ひがひでゆき)

1963年沖縄県生まれ。神奈川大学卒業。1996年より株式会社東京リーガルマインドで那覇支社長、札幌支社長、企画本部、執行役員等を務める。2000年より株式会社輪法で施設開発部長。2005年より現職。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。 h-bunka@lec-jp.com